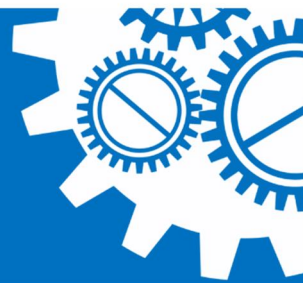


製品開発、サービス開発の強い味方！

新製品開発・改良促進事業



概 要	新製品・新システム等の開発、基礎研究および既存製品の改良に要する経費の一部を補助します。				
対 象 者	以下のすべてを満たす企業 ① 申請日以前に引き続き 1 年以上、市内に主たる事業所または生産施設がある。 ② 令和 3 年度に当事業の補助金を交付されていない。（産学連携コース「基礎研究」事業を除きます。） ③ 市税の滞納が無い。				
対 象 経 費	原材料費、部品費、機械設備費、治具費、工具費、外注加工費（全対象経費の5割以内）、共同研究費（産学連携のみ）、システム開発経費（情報サービス業を営む方のみ）、工業所有権導入費等 ※ 人件費、事務費、旅費、手数料等は対象となりません。 ※ 対象経費は消費税及び地方消費税額を含みます。				
助 成 額	事業区分			補助率	限度額、事業期間
	産学連携コース	新製品等の開発	全企業【重点分野】	2/3以内	単年度 1,000万円 最大 3 年度3,000万円
			中小企業者、中小企業団体		単年度 500万円 最大 2 年度500万円
			中小企業者、中小企業団体以外		単年度 500万円 最大 2 年度1,000万円
		基礎研究	中小企業者、中小企業団体		単年度 100万円
	単独企業コース	新製品等の開発	中小企業者、中小企業団体【重点分野】	2/3以内	単年度 200万円
			中小企業者、中小企業団体	1/2以内	
			小規模企業者	2/3以内	単年度 200万円 最大 2 年度200万円
	企業連携コース	連携して行う新製品等の開発	中小企業者、中小企業団体【重点分野】	2/3以内	単年度 400万円
			中小企業者、中小企業団体	1/2以内	
			小規模企業者を含む場合	2/3以内	単年度 400万円 最大 2 年度400万円
	既存製品改良コース	既存製品の改良	中小企業者	1/2以内	単年度 100万円
小規模企業者			単年度 100万円 最大 2 年度100万円		
募集時期等	令和 4 年 4 月11日（月）から令和 4 年 6 月10日（金）17:00まで				
注 意 点	① 重点分野は、環境(再生可能エネルギー関連を含む)、福祉、医療又はデジタル技術（AI・IoT等の活用により、生産性向上や自動化、省力化等につながるもの）に関する分野をいいます。 ② 大企業のグループ会社は、みなし大企業として、申請できるコースに制限があります。 ③ 他の助成制度（国、県、その他の助成）との重複は認められません。 ④ 適用企業は選考委員会（書類選考およびプレゼンテーション）で決定します。また、成果報告会で補助事業の進捗を確認のうえ、補助金を支給します。 ⑤ 事業完了後 3 年間、開発製品等の販売状況等に関する追跡調査にご協力いただきます。				

◆中小企業者・小規模企業者とは

次の資本金基準、従業員数基準のいずれかを満たす会社を指します。

業種	中小企業者		小規模企業者
	資本金	従業員数	従業員数
製造業	3億円以下	300人以下	20人以下
情報サービス業、映像・音声等制作業、デザイン業	5千万円以下	100人以下	5人以下

提出書類等の詳細は、

金沢市公式ホームページをご覧ください。

金沢市 新製品

検索



【お問い合わせ・申請窓口】〒920-8577 金沢市広坂1丁目1番1号

金沢市 経済局 商工業振興課 工業振興係 TEL076-220-2205 MAIL syoukou@city.kanazawa.lg.jp